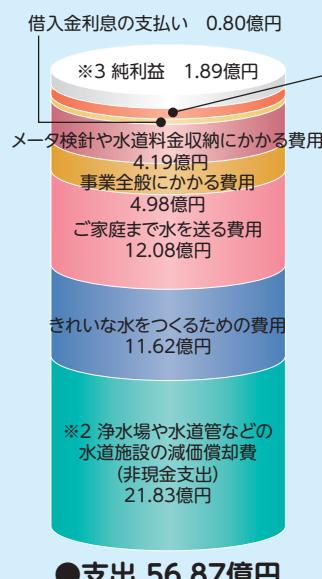
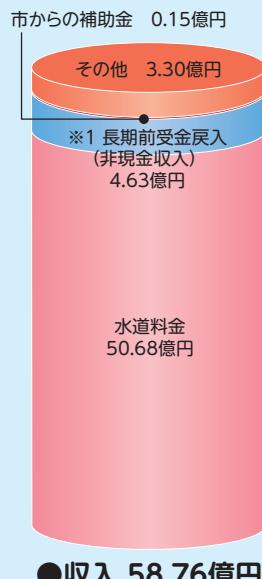


令和6年度(2024年度)決算



水道事業



資本的収支【税込】

浄水場や下水処理場などの施設の建設・改良に必要な費用と、その財源となる国などからの借入金等の収入のバランスを管理しているのが「資本的収支」です。

家計に例えると、住宅や自動車などの資産の購入にあたって、その借入金(収入)と資産の購入費や過去に借りたローンの元金返済(支出)の関係にあたります。

その他 1.37億円

※5 不足額 23.72億円

その他 1.65億円

※4 国などからの借入金 22.15億円

その他 0.07億円

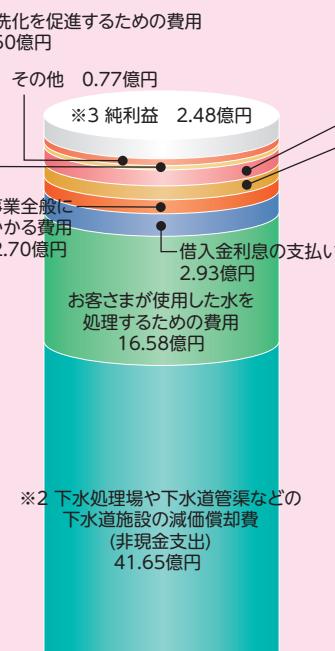
借入元金の返済 11.21億円

水道施設の建設・改良のための費用 36.24億円

●収入 23.80億円

●支出 47.52億円

下水道事業



下水道管渠の維持管理のための費用 2.12億円

下水道使用料収納にかかる費用 1.74億円

※5 不足額 31.09億円

その他 0.94億円

※6 受益者負担金・分担金 0.49億円

国などからの補助金 5.58億円

※4 国などからの借入金 23.41億円

下水道施設の建設・改良のための費用 26.57億円

借入元金の返済 34.94億円

●収入 30.42億円

●支出 61.51億円

※1 長期前受金戻入……………補助金等により取得した資産の減価償却費見合い分を収益として計上したもの

※2 減価償却費……………施設などの資産を耐用年数に応じて各年度の経費として分割して計上したもの

※3 純利益……………施設の整備などに充てるための財源

※4 国などからの借入金……………多額の財源を必要とする事業について、単年度の財源不足を補完するとともに、財政負担を後年度に平準化することにより、住民負担の世代間公平を図るもの

※5 不足額……………資本的収支額が資本的支出額に対して不足するため、これまでの利益や減価償却費などの非現金支出により積み立てられた内部留保資金で補てんするもの

※6 受益者負担金・分担金……………下水道施設の建設費の一部を下水道整備区域内に土地を所有している方などに負担していただくもの